

いかるが

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
Eメール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 伴 吉晴
編集 広報発行常任委員会



▲ 聖徳太子1400年御遠忌事業として、「仲秋観能会 in 法隆寺」が開催されました。
(9月22日 ライトアップされた法隆寺中門前)



聖徳太子1400年
御遠忌
宣伝隊長
「うまやどさん」

9月 定例会



こんなことが決まりました	②ページ
令和2年度決算を審査	③ページ
8人の議員が一般質問を行いました	⑥ページ
委員会のうごき	⑫ページ
意見書を提出しました	⑮ページ

こんなことが決まりました

第4回 定例会

令和3年9月1日～9月27日

令和3年第4回定例会では、それぞれの議案を委員会に付託し、詳しく審査しています。

議案の内容などについては、各委員会の記事をごらんください。

決算：決算審査特別委員会	3～5ページ
建水：建設水道常任委員会	12ページ
厚生：厚生常任委員会	13ページ
総務：総務常任委員会	14ページ

	定例会の案件	付託先	結果
条例	斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	総務	満場一致で可決
	斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について	総務	
	斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	厚生	
	斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	厚生	
予算	令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)について	総務	満場一致で可決
	令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	厚生	
	令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	厚生	
	令和3年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	厚生	
	令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)について	建水	
決算	令和2年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	決算	満場一致で可決
	令和2年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について	決算	賛成多数で認定
	令和2年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算	満場一致で認定
	令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算	
	令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	決算	
	令和2年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について	決算	
	令和2年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定について	決算	
令和2年度王寺周辺広域市町村圏協議会会計歳入歳出決算の認定について	決算		
人事	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて		満場一致で適任と答申
	教育長の任命について同意を求めることについて		満場一致で同意
	斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて		
陳情	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	総務	満場一致で採択
報告	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について)		報告
	令和2年度斑鳩町水道事業会計継続費精算報告書の報告について		
	令和2年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告について		
	研修会への参加派遣について(報告)		
発議	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について		満場一致で可決
	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建設の埋め立て等に使用しないよう求める意見書について		

5ページに賛否の討論

おかだまさき
岡田昌樹氏を推薦することに適任と答申

やまもとまさあき
山本雅章氏を任命することに同意

かわもとひろし
川本博氏を任命することに同意

16ページに意見書

15ページに意見書

令和2年度決算を審査

令和2年度斑鳩町一般会計、各特別会計、企業会計等の歳入歳出決算を審査するため、9月9日、10日、13日の3日間にわたり、決算審査特別委員会を開催しました。審査の結果、各会計の決算とも、満場一致で認定すべきものと決しました。今回は、その審査概要をご報告します。

一般会計

町の財政状況は改善

問 町の財政健全化は着実にすすんできているのか。

答 過去5年間の財政状況を振り返りますと、平成28・29年度は赤字でしたが、その後、財政健全化に努め、平成30年度、令和元年度、2年度は黒字決算です。

また、町債残高は5年間で約10億円減少し、経常収支比率も改善しており、町の財政は健全な状態となっています。

委員会では、監査委員から、各会計決算について、それぞれ関係法令に準拠して調製され、誤りがないものと認められたこと、また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されていると認められたとの報告を受けました。この報告を受けた後、決算の認定のための審査を行いました。

新築などで、町税収入は増 コロナ禍の影響は？

問 町税収入が増加しているが、その要因とコロナ禍の影響は？

答 新增築家屋の増加等による固定資産税の増加や、個人町民税の増加（令和元年所得により令和2年度に課税）により、前年度と比較して1億913万1千円、3・6%増収となりました。新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例制度による未収分が約1,200万円あり、収納率が0・4%影響しています。

女性就業セミナーで、 女性の社会参加を促進

問 女性就業セミナーの参加者のうち、何人が就業等に結びついたのか。

答 令和2年度の参加者は、実人数31人、延べ人数76人で、そのうち7人が就職や起業をされました。

災害用備蓄品をローリング ストックで持続可能社会に

問 災害用備蓄品のうち、食品は、ローリングストックにより、消費期限が来る前に有効活用されているか。

答 非常食については、ご要望に応じて地域の防災訓練などで配布しています。また、コロナ禍に対応した生活支援として、自宅療養等の方へも提供できるよう、社会福祉協議会との連携もすすめています。

感染予防意識の高まりで タクシー助成数が増加

問 高齢者外出支援タクシーの利用枚数が増加している要因は。

答 利用が前年度と比較して約10%上がりました。高齢者の感染予防の意識が高まり、多くの人が乗車する公共交通よりも、タクシーを選択される方が増え、住民ニーズに合致したと考えられています。

子育て世代の見守りで 児童虐待の未然防止を



▲児童虐待防止体制を充実するため、令和3年4月に子育て支援課を新設

問 コロナ禍で子育て世代も家に閉じこもりがちになり、児童虐待も心配である。町で活動されている児童虐待等防止補助員はどのような役割をされているのか。

答 町で常時見守りが必要な家庭はたくさんあります。そのうち、目視による安全確認が必要なご家庭について、児童虐待等防止補助員が定期的に家庭を訪問して目視で安全確認しています。保護者と会うことができたなら、保護者ともお話しし、お困りごとがないか聞き取りをしています。



▲公共施設等、町内7か所に設置されている小型家電リサイクル収集ボックス

東京オリンピック終了後も小型家電リサイクルは継続

問 資源物のリサイクルを進められているが、そのうち、小型家電リサイクルは、東京オリンピックのメダルをつくるために始まった事業と聞く。今後継続されるのか。

答 小型家電リサイクル事業は、レアメタル等のリサイクルにより東京オリンピックのメダルをつくることにより発信された一面もあります。また一方で、平成25年に施行された「小型家電リサイクル法」に基づき収集していますので、今後継続して収集します。

債権放棄した呉竹荘との協議の状況は

問 令和2年度には、町が、

(株)呉竹荘に対して、法隆寺観光自動車駐車場の土地賃借料を債権放棄した。現在の協議状況は。

答 令和2年度は、コロナ禍により大幅な減収となった呉竹荘に対して、将来にわたっての経済効果等を考え、土地賃借料の債権を放棄しました。現在も、呉竹荘とは継続的に協議しており、マルシェ・宿泊施設誘致事業の実現と令和5年度中の開業に向けて取り組んでいきたいと考えています。

グリーンベルトを拡大し子どもたちの交通安全を

問 令和2年度では、2路線のグリーンベルト施工をされているが、地域から要望すれば、側道を設けることのできない道路などにグ

リーンベルトや路側帯を施工されるのか。

答 グリーンベルトは、子どもたちが安全に通行できるように、基本的には通学路に設置しています。該当する場所でご要望があれば、国の補助金の範囲内で対応しています。一方、路側帯は道幅の基準等があるので、道路の状況を確認し、設置が可能な箇所について、地域の要望に対応しています。

小・中学校の情報管理をしっかりと

問 校務支援システムの導入など、学校で個人情報を扱う機会が増えている。USBメモリーの紛失など、個人情報漏洩がないよう、町立学校の情報管理にしっかりと取り組まれないか。

答 校務支援システムは、県との協定で接続要件が設けられており、文部科学省の情報セキュリティポリシーのガイドラインに基づき、インターネットと分離したネットワーク環境を整

備しています。また、USBメモリーは運用しないことにしています。

中央体育館のエアコン設置の検討は

問 中央体育館のエアコン設置については、多額の費用が必要であることも理解しているが、近年、本当に暑い夏が続いているなか、どのように検討をすすめられているのか。

答 中央体育館のアリーナは避難所でもあり、以前からエアコンの整備を求める意見をいただいてきました。令和3年度では、競技への影響も考え、こういった空調の仕方が良いのか調査する計画です。



▲どのようにエアコンを設置するか検討中の中央体育館(アリーナ)

国民健康保険事業特別会計
介護保険事業特別会計
後期高齢者医療特別会計

**国保の収納率がアップ
コロナ減免の影響は**

問 国保でもコロナ減免をしているにもかかわらず、収納率が下がっていない要因は。

答 コロナ減免による収納率の影響はありませんが、国保に占める高齢者世帯の割合が増えていること、納税相談や口座振替の呼びかけなど、さまざまな取り組みにより、全体として収納率が上がっています。

**地域の介護予防活動で
コミュニティの広がりを**

問 住民主体の介護予防活動は、地域のコミュニティを広げるとい意味で有効だと思ふ。介護予防活動支援事業の補助団体数が、前年度と比べて減っている要因は。

答 令和2年度はコロナ禍

により、地域で人が集まって活動することを呼びかけていくことが難しかったためです。また、この補助制度が3年間であり、前年度に満了となる団体もあったため、補助団体数が減少しました。

**水道事業会計
下水道事業会計**

水道料金の基本料金免除の家庭への影響は？

問 新型コロナウイルス感染症対策にかかる住民への支援として、水道料金の基本料金を免除されたが、各家庭での負担軽減ほどの程度であったのか。

答 一般家庭で多く使用されている口径で計算すると、8か月分の基本料金の免除により、7,480円の負担軽減につながりました。免除に係る財源の8分の5は、国の交付金を活用しました。

整備の促進と加入促進で下水道財政の健全運営を

問 下水道が普及しても、接続されないと、下水道会計の財政状況が悪化する。収入と支出のバランスをみて、整備されたい。

答 下水道整備の要望の高い区域から整備をすすめるとともに、支出の大きな部分を占める県の処理費用の引き下げを要望していきます。

このほか、たくさんの質疑回答があり、審議を深めました。また、王寺周辺広域市町村圏協議会の決算状況も審査し、認定すべきものと決しました。

(木澤委員長記)

決算審査特別委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 木澤 正男 |
| 副委員長 | 横田 敏文 |
| 委員 | 溝部 真紀子 |
| 委員 | 齋藤 文夫 |
| 委員 | 小城 世督 |
| 委員 | 坂口 徹 |
| 委員 | 奥村 容子 |

**本会議での
討論**

決算審査特別委員会では認定すべきものと決しましたが、本会議において討論が行われました。

令和2年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について (賛成多数で認定)

【反対意見】 濱議員

令和2年度は新型コロナウイルス感染が一気に広がりが感染と予防策は生活を直撃し、命、医療、雇用、経済、教育などに計り知れない打撃を与えました。特別交付金などは町を挙げての有効活用にとりくみ、町長をはじめ職員総がかりの対応が続いています。

大きな混乱もなく執行されたことは評価できるものと思います。

しかし、決算について反対のひとつが、「マルシェ・宿泊施設の用地にかかる借地賃貸料1,815万6千円を請求しない権利の放棄」です。何らかの支援は必要ですが、経営危機の業者は多数あるのに特定の業者だけへの支援には、町民の理解は得られません。本年度の支援は十分に検討し、地元各業種への十分な支援策の充実を求めます。

また、マイナンバー制度と膨大な経費を必要とするコンビニ交付について、重ねて反対をします。

【賛成意見】 嶋田議員

町の財政健全化は着実に進んできており、ここ3年程度は黒字決算です。また、町債残高も減少し、町の財政は健全な状態です。

令和2年度決算では、学校教育環境の整備・充実をはじめ、第5次斑鳩町総合計画の策定など、多岐にわたり、さまざまな事業に積極的に取り組まれています。さらには、新型コロナウイルス感染症への対応として、各公共施設における感染拡大防止対策、特に町独自の支援策にスピード感をもって取り組まれています。

しかし、住宅リフォーム等支援金の約8千万円にのぼる補正予算の説明不足、また斑鳩町マルシェ・宿泊施設の賃料の全額免除等々、ほとんどの議員が疑義を持つような町の議会への説明不足等の問題もありますが、それをもって決算認定を否とすることは結果的に町のその他の新型コロナウイルス対策をも否定するものであると考えて、本認定には賛成します。

一般質問 Q &A

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、9月6日・7日の両日、8人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。

齋藤文夫議員・6ページ

- ◎奈良県とのまちづくり協定について
- ◎太陽光発電施設設置の規制に関する条例制定について

◎曇らないカーブミラー設置の推進について

◎竜田川などへの鯉のぼり掲揚について

木澤正男議員・7ページ

◎新型コロナウイルス感染症防止対策について

◎生理用品の配布について

◎新型コロナウイルス感染症の影響に関する実態調査について

◎中西町長の4年間の取り組みとその成果について

奥村容子議員・8ページ

◎災害時のペット同行避難について

◎高齢者や難聴の方への「聞こえ」の支援について

◎通学路の安全確保について

嶋田善行議員・8ページ

◎非常時に吹鳴するサイレンの故障について

◎JR法隆寺駅付近の道路整備について

井上卓也議員・9ページ

◎新型コロナウイルス感染症対策に伴う12歳未満の人に対する町の考え方について

◎ダイヤルインの導入について

溝部真紀子議員・9ページ

◎学校環境の向上としてトイレ空間の改善について

◎スクールセクシャルハラメントについて

◎カーブミラーについて

小城世督議員・10ページ

◎母子手帳のアプリ導入について

◎選挙について

◎感染症に対する町職員の危機管理体制について

濱真理子議員・11ページ

◎通学路等の安全対策について

◎コロナ禍に対応する避難所の運営について

奈良県との

まちづくり協定について



齋藤 文夫 議員

議員 斑鳩町は奈良県とまちづくりに関する包括協定を締結し、斑鳩町及びJR法隆寺駅周辺地区のまちづくりについて、協働で検討や取組みを進めることにしました。

JR法隆寺駅周辺や法隆寺までの道路の無電柱化は、法隆寺駅北側の狭い生活道路の改善や世界遺産のあるまち斑鳩町の玄関口として、法隆寺周辺や法隆寺までの道路は景観維持として大変意義がある。奈良県との連携協定で無電柱化を検討すべきと思うかがか。

都市建設部長 無電柱化は交通安全面や景観面の向上に加え、防災機能の強化や歴史的な町並みづくりなど非常に裾野が広く、多面的

な効果が発揮できる事業として認識している。奈良県との連携協定で事業の一つとして位置づけていきたい。**議員** JR法隆寺駅周辺は道が狭く、車・自転車・歩行者が入り乱れて通行している。住民や法隆寺への参拝者が安全に通行できるように、法隆寺までのアクセス道路や案内板を整備すべきと思うかがか。

都市建設部長 快適なアクセスの実現という観点から、観光客の満足度の向上や二次交通の充実などアクセス機能を拡充させることが非常に重要であると考えている。奈良県との連携協定で取り組んでいく事業の一つとして位置づけていく。**議員** JR法隆寺駅、法隆



寺までのアクセス道路及び法隆寺周辺は景観保持が必要と思うがいかがか。

都市建設部長 斑鳩町景観計画において重点景観形成区域として位置づけ、斑鳩の里の良好な景観を損なうことのないよう必要な行為の制限を行い、斑鳩らしい景観を誘導することで魅力ある斑鳩の里の景観の保全と創出に努めてきた。

奈良県との連携協定で基本計画の策定や個別協定の段階において、県とも協議しながら検討していく。

議員 奈良県との連携協定を着実に前に進めることを要望する。

若い世代への

コロナ対策を



木澤 正男 議員

議員 新型コロナウイルスの感染が若い世代にも広がっています。2学期が始まるにあたり、子どもたちへ感染防止対策についておたずねします。

教育次長 小中学校、幼稚園では、午前中だけの登校(園)期間を延長し、預かり保育等を実施します。学童保育は通常通り開室し、お仕事をされる保護者等に配慮します。

保育園も含めた教職員等のワクチン接種については、集団接種の当日キャンセルの活用等により、おおむね目途がついている状況です。

施設面では、トイレの洋式化や自動照明、洗面器自

動水栓の改修を行い、接触の機会を減らします。

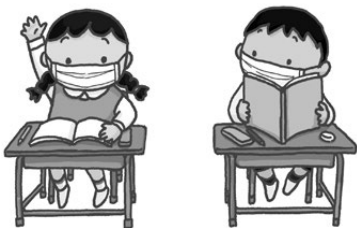
2学期は修学旅行や運動会、遠足等、様々な行事が行われる時期なので、子どもたちにとって思い出づくりの機会をいたずらに損なうことのないよう、実施方法を精査し、安全対策を講じていく必要があると考えています。

議員 無症状感染者を早期発見し、クラスターを防ぐため、抗原検査キットの活用を検討できませんか。

住民生活部長 抗原検査キットには2種類あり、1点目の薬事承認を受けた検査キットは、医療従事者の管理下で検査を実施する市町村に限られて販売されて

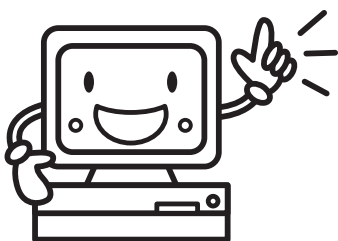
おり、市販されていません。また、2点目の研究用抗原検査キットは市販されていますが、医療機器として国の承認を受けておらず、性能等が確認されていないため、これらを活用していくというのは適切ではないと考えます。

議員 学校等の再開にあたり、保護者からもっと早くに情報提供して欲しいとの声があります。スピーディな決断と対応を求めますが、それと併せて、方針決定がギリギリまでできない場合は、そうした状況であることがわかるような情報発信の在り方を研究・検討していただくよう要望します。



議会だよりと会議録(本会議、委員会)が斑鳩町ホームページで閲覧できます。

斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>) で、斑鳩町議会をクリックしてください。No.52(平成19年5月1日発行)以降の議会だよりと平成16年以降の会議録が閲覧できます。



ペット同行避難を わかりやすく



奥村 容子 議員

を得ない場合、自宅に犬や猫等、家族として飼われている動物を避難所へ共に連れて行く、同行避難について、いまだ知られていない点が多いのではないのでしょうか。

犬などのペットを飼っておられる住民の皆様は、災害時に慌てることなくペットと安心して避難できるように、「災害時のペット同行避難について」・「避難用品の準備」・「しつけや避難所での生活」等について、わかりやすくお知らせできるパンフレットやリーフレットを作成し、犬の登録や、予防接種の機会に周知啓発していただくことはできないでしょうか。

議員 住民の方から「家族の一員として飼っているペットと一緒に避難所に避難する時、どのように準備したら良いのか」と質問をいただきました。

「町ホームページに説明があるからご覧いただければ」と、お話ししたところ、「あまり(町ホームページを)見たことがない」とのお返事でした。

町内避難所に避難せざる

総務部長 斑鳩町では、大規模な地震や風水害が発生し、避難所が開設された場合を想定し、昨年9月から町ホームページで、避難所へのペット同行避難について、環境省のガイドラインを含めて掲載し、周知啓発しています。

ただ、ホームページのみ

では、周知啓発がすすんでいないことから、今後は、わかりやすくお知らせできるパンフレット等を作成し、犬に関しては、狂犬病予防接種法に基づく犬の登録時や、予防接種の機会に周知啓発を行い、その他のペットについては、町広報紙や町ホームページ、町公式フェイスブック等で周知啓発していきます。

議員 災害はいつやってくるかわかりません。

ペットの日頃からの適正な飼育が最も有効な災害対策と言われています。わかりやすいパンフレットの作成をお願いします。



非常時に吹鳴する サイレンの故障について



嶋田 善行 議員

議員 8月中旬、非常時に吹鳴するサイレンの故障が報告されました。

今から15年ほど前には吹鳴できるかどうかの点検も兼ねて、毎日、正午の時報に合わせてサイレンを吹鳴されていましたが、現在は月に一度だけスイッチを入れ、そしてすぐに切るような点検をされていると認識しています。そこで、吹鳴時の災害の種類と内容について伺います。

総務部長 災害の種類は火災による「消防信号」と水災による「水防信号」です。

消防法施行規則第34条に基づく消防信号は、火災信号、山林火災信号、火災警報信号及び演習招集信号の四種類が定められていて、そ

れぞれに吹鳴時間、休止時間のパターンが定められています。本町における一般的な建物火災の出場信号は「約5秒の吹鳴、約6秒の休止」を3回としています。

次に水防法施行規則第2条に基づく水防信号は、第1信号から第4信号までの四種類が定められていて、これらもそれぞれに吹鳴時間、休止時間のパターンが定められています。

議員 この重要な内容を含むサイレンの吹鳴の故障の原因はなんですか。

総務部長 8月15日の正午にサイレン吹鳴を予定していましたが、操作盤が反応せず、サイレンを吹鳴させることができませんでした。これを受け保守業者が点検

をしたところ、町内7か所に設置しているサイレンを吹鳴させる重要な基盤が故障していることが判明しました。

議員 町内7か所の吹鳴設備も吹鳴できない状態であり、早急に修理されることはもちろんですが、修理後の点検をどのようにするか、今までのような月に一回の点検でよいのかどうか、また今後、故障に至らないように、日ごろのメンテナンスをどのようにするのか、お伺いします。

総務部長 今後のサイレン設備を、どのように対応するのかを含めて、現在検討中です。



新型コロナウイルス感染症対策に伴う 12歳未満の人に対する 町の考えについて



井上 卓也 議員

学校運営に取り組んでいきます。

住民生活部次長 基本的な対策のほか、給食時のアクリル板の設置等、飛沫防止対策を行い、毎日のアルコール消毒等を徹底しています。

議員 9月現在の状況を踏まえ、奈良県内の市町の教育施設でも施されたような「抗菌・抗ウイルス加工」等を用いてクラスター対策等の追加事業を検討されていますか。

教育次長 既に感染症対策を講じていますが、より安全で効果的な手法がないか、先進地事例の情報収集に努めます。

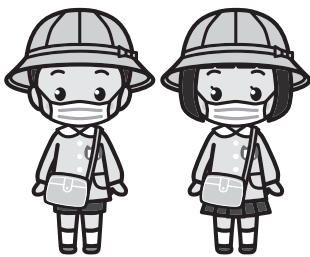
議員 幼稚園、保育園、小学校及び学童保育室における新型コロナウイルス感染症対策・クラスター感染予防対策について、どのように学校運営に取り組みされてきたのかお尋ねします。

教育次長 基本的な対策の他、除菌に利用できる電解水生成装置や図書除菌ボックスの設置等、児童・生徒の安全面を第一に考慮し、

各教育施設等での感染拡大が心配です。

子ども達が安心して登校・登園できるように、追加の感染症予防対策の検討をお願いいたします。

教育長 子どもたちの命と健康を守る「安全」、子どもたちの学習を保障し、心身の健全育成を図る「教育」、安心して子どもを預け、過ごせる場を提供し、栄養ある食事ができる「福祉」の3つの観点到意しながら、学校教育活動を進めます。子どもたちが安心して学校等に通うことができる環境を守り、3つの観点的機能をバランスよく提供できるように努めます。



議員 町内学校施設において施設全体が老朽化しているが、各学校の長寿命化計画の進捗状況、また統廃合も含めた今後の方向性を伺う。

教育次長 小中学校ともに施設の老朽化が進んでいる状況にあり、長寿命化のための大規模改修または施設の規模、配置の適正化を含めた施設の更新の決断をし

学校環境の向上として トイレ空間の 改善について



溝部 真紀子 議員

ていく必要があると考えている。統廃合の検証には今しばらく時間を要するものと考えている。

議員 今後トイレの洋式化計画と、空間全体的な改修として乾式清掃ができるドライ床面の採用の考えを伺う。

教育次長 令和3年度から令和6年度にかけて整備し、約80%の洋式化に向け、計画している。ドライ床面の採用については湿式の利点すなわち乾式の課題に対してどのように対応しているのか、検討をしていく。

議員 「トイレ空間をきれいにしてほしい」というお声が依然として現在たくさんあるということは、やはりトイレの空間全体的なイメージを変える必要があるのではないかと考える。

カーブミラーの再設置について

議員 カーブミラーが破損した場合、その場所に再設置されるまでの安全に対す

る住民の不安の声がある。再設置までの期間等を伺う。
都市建設部長 復旧期間はほとんどが2週間程度で復旧されているが、取引業者に在庫がない場合や事故の過失割合の協議などにより、遅い場合は1か月程度の時間を要する場合がある。

今後は、必要に応じて保険会社と十分協議の上、町が緊急工事として復旧する手段も講じるよう検討していく。交通安全施設が破損した現場においては、その現場の状況によりそれぞれ復旧方法や時期を判断し、臨機な対応ができるよう努める。



母子手帳アプリについて



小城 世督 議員

議員 令和元年10月15日に、内閣府が子育てノンストップの実現に向けてと、デジタルに慣れ親しんだ子育て世代において、日々の子育てをICTを活用して効率化、負担軽減する様々な子育て支援サービスの利用が開始されました。特に、スマホアプリを活用しこれまで

が導入されています。近隣では三郷町でも導入されていますが斑鳩町はどのような検討をされてきたのか、お伺いします。

住民生活部長 母子健康手帳は、妊娠期から乳幼児期までの健康に関する重要な情報が全て記録されるようになっており、保護者だけでなく保健医療従事者等がその情報を基に親子に適切な支援を行うことができます。現在は、インターネットやスマートフォン普及により電子化が進み、自分ですべての都度、気になる情報を検索するだけでなく、定期的な情報が効果的、定期的に配信されるアプリを利用

する人は増えています。

その中で、妊娠、出産、検診等の記録などをデータ化でき、育児情報や子育て関連制度が配信される母子手帳アプリを導入している自治体があることや、災害などで母子健康手帳を紛失した際には、データ化された情報が残るといふメリットがあることも認識しており、アプリの導入については周囲の状況等に注視しながら検討しています。

議員 妊娠、出産、検診等の記録等をデータ化できる、また、災害など紛失した際にも効果があるということも踏まえ調査研究を行っていただき、導入に向け検討されることを要望します。



通学路の安全対策について



濱 眞理子 議員

議員 千葉県で飲酒運転トラックが下校中の児童の列に突っ込み、死亡事故となりました。同様の事故は安全対策が行われてきた箇所でも、繰り返し発生しています。今年度の文部科学省全国調査について伺います。

教育次長 今回の調査は、文部科学省・国土交通省・警察庁が連携して、安全点検実施を緊急要請したものです。その対象は、①見通しがよい・幹線道路の抜け道など速度が上がりやすい②大型車の進入が多い③過去にヒヤリハット事例があった④保護者・地域住民等から改善要請があった箇所です。今回の全国調査で

も通学路等安全点検の実

施・対策必要箇所の抽出状況や対策状況に関する報告を行います。各学校からの危険箇所情報の集約整理を行ったところ、改善要望箇所は総数で109件でした。うち、点検要件合致箇所は26件で、8月10日に町の関係課と奈良県警で合同点検を実施しました。その結果、

抜け道道路での通行時間規制を警察に要望したほか、路面標示・カーブミラーの設置等について、奈良県警からの助言を受け、整備方法等を協議し、速やかに対応を検討していきます。また、今回の緊急点検箇所以外でも、通学路の安全確認に努めます。

議員 できるだけ早い解決を要望します。

コロナ禍の下での避難所運営について

議員 避難所を利用できる人数は以前の人数からどれほど減少しているのかお伺いします。

総務部長 奈良県のガイドラインでの試算では、2分の1以下の収容人数になると見込んでいます。

議員 コロナ感染者・濃厚接触者の避難についてお伺いします。

総務部長 一般の方と分離した施設で対応することを想定しています。



議会の日程

閉会中の委員会

事情により開催しない場合がありますので、議会事務局にお問い合わせください。

- 11月16日(火) 建設水道常任委員会
- 17日(水) 厚生常任委員会
- 18日(木) 総務常任委員会
- 22日(月) 議会運営委員会

令和3年12月議会

- 11月30日(火) 本会議初日
(委員長報告、提案説明、議案上程)
広報発行常任委員会
- 12月3日(金) 一般質問 【本会議初日に町ホームページに掲載します。】
- 6日(月) 一般質問 一般質問の要旨を掲載します。
- 7日(火) 建設水道常任委員会
- 8日(水) 厚生常任委員会
- 9日(木) 総務常任委員会
- 14日(火) 議会運営委員会
- 17日(金) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。
すべて傍聴できます。

開会時間は、午前9時を予定しています。

(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎74-11001 内線302

建

設水道常任委員会

9月14日、全委員出席のもと委員会を開催し、委員会付託議案等の審査を行いましたので、その主な内容と結果について報告します。

委員会付託議案

◎令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)について

各課報告事項の(仮称)斑鳩町事業者支援金の給付についても関連するため、あわせて説明されました。

国より新型コロナウイルス感染症対応の交付金が事業者支援分として、追加交付されるため、歳入歳出それぞれ2,139万4千円増額し、103億4,714万5千円とするものです。これに対応する事業とし

継続審査

○都市基盤整備事業に関することについて

いかるがパークウェイについて、五百井・興留区間の用地取得の状況を資料に基づき報告されました。

次に、JＲ法隆寺駅周辺整備について、奈良県と斑鳩町とのまちづくりに関する基本協定の締結に向けた、まちづくり基本協定の概要(案)について資料に基づき説明されました。

委員より、県道との接続による交通渋滞の見込みについて、まちづくり基本構想案でのイベント等の開催等について質疑がありました。

各課報告事項

○令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)について

公営住宅改修事業で繰越明許を行うなど、当委員会所管に関する事項について

説明をうけました。

○大和川遊水地整備事業について

今年度、大和川河川事務所が実施する事業について資料に基づき報告されました。

目安地区は今年10月から来年2月にかけて測量作業が実施され、三代川地区は用地取得に必要な用地測量等が進められるとのことです。

三代川遊水地の各施設の予備設計業務はすでに実施されており12月に完成する予定とのことです。

○斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について

9月6日に(株)呉竹荘とオンライン協議を行った結果について報告されました。

委員より、町の交渉姿勢等について質疑がありました。

その他

○町道の道路陥没により自動車のタイヤ破損事故が発生したことについて
○聖徳太子1400年御遠忌事業について

・タイヤ破損事故が発生した町道の舗装のやり直しについて
・役場北側で事業者による舗装復旧が遅れている対応について

・創業支援事業にかかる追加募集等の対応について

(奥村委員長記)



▲「和のあかり」(11月6日・7日、法隆寺門前)で和のあかりプロジェクトチームにより並べられる予定の灯ろう

9月15日、全委員出席のもと、委員会を開催しましたので、その概要を報告します。本会議から付託を受けました5議案については、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

厚

生常任委員会

委員会付託議案

○斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

○斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

いずれも国の基準が改正されたことに伴い、それぞれの条例において所要の改正を行うものです。

○令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

県支出金等の返還に関する補正予算が主なもので、歳入歳出それぞれ、195万円増額し、歳入歳出31億8,895万円とするものです。

○令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

令和2年度本特別会計の決算額の確定に伴う繰越金等に関する補正予算です。

○令和3年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

令和2年度会計からの繰越しなどで歳入歳出それぞれ572万円増額し、4億9,072万円とするものです。

継続審査

○環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

ごみ処理広域化に関する合同勉強会に参加されていた大和郡山市が、9月7日、大和郡山市議会産業厚生委員会会で新施設建設予定地の地元自治会より反対があったため、勉強会を退会されたことについて、大和郡山市から連絡があったと報告されました。奈良市からも今後の対応について協議の場を持ちたいと連絡があったことが報告されました。

各課報告事項

○令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)について

当委員会所管に関する事項について説明をうけました。

○新型コロナウイルスワクチン接種について

令和3年6月7日から7月7日まで12日間は、奈良県から医療チームの派遣を受け、また、7月1日からは毎週木曜日に町医師会の協力を得て、7月末までに、希望する高齢者の2回目接種を終えたと報告されました。現在、12歳以上の方を対象に、医療機関での個別接種と毎週木曜日、土曜日、日曜日の集団接種をすすめていること、12歳未満の方については12歳の誕生日を迎える日の翌月に接種券を送付していること、妊婦については妊娠届出時に予定日が令和3年8月以降の方は、個人通知をしていることが報告されました。



▲ワクチン接種会場

集団接種は10月中に終了の見通しで、1回目接種終了予定日を10月10日としている。集団接種終了後は、個別接種の実施医療機関で接種できると報告されました。

新型コロナウイルスワクチン接種において、4回接種の事案が発生した。今後は、予診票確認において、接種回数記録確認と本人への聞き取りを徹底していくと報告されました。

その他

・シルバー人材センター会員の最低賃金保障について

(齋藤委員長長記)

総

務常任委員会

9月16日、全委員出席のもと、総務常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。
本会議より付託を受けました4議案は、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

◎斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について

令和3年度の地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布されたことに伴い、このうち令

和4年1月1日以後に施行される内容に関し、所要の改正を行うものです。

◎令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)について

財政調整基金積立金の増額、小規模保育所整備の支援等に必要な予算の補正を行うもので、歳入歳出の総額に5億552万8千円を追加し、103億2,575万1千円とするものです。

◎コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくためには、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に求めていくことが不可欠であり、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議決し、国の関係機関へ提出するよう要請がありました。委員会として採択し、意見書を発議しました。(p16を参照)

継続審査

◎斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて

秋期特別展の関連行事として、11月6日中央公民館で、斑鳩町文化財活用センター長の東野治之氏等による聖徳太子墓をテーマとした歴史講演会の開催を計画

しているとのことでした。

また、いかるがパークウェイ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査について、史跡藤ノ木古墳秋期石室特別公開の中止について報告がありました。

各課報告事項

◎第50回いかるがの里・法隆寺マラソンの開催について

令和2年度より延期されている法隆寺マラソンについて、日本陸連が示している「ロードレース再開のガイドライン」に基づき、令和4年2月11日に開催することです。

ハーフマラソンのみで、定員は600名、サービスコーナーや三塔健康走ろう会は中止するなど、規模を縮小して開催されるとのことです。

また、パークウェイや法隆寺線の交通量の増加等により安全安心な大会運営が難しい状況から、今回の第50回を一つの区切りとし、



▲令和2年2月に開催されたいかるがの里法隆寺マラソン

その他

- ・児童・生徒への防災頭巾の配布について
- ・西小学校の用務員室の活用について
- ・オンライン授業について

(坂口委員長記)

関係機関に 意見書を送付

9月定例会では「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建設の埋め立て等に使用しないよう求める意見書」が議員提案され、満場一致で可決され、関係機関に送付しました。

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を 基地建設の埋め立て等に使用しないよう求める意見書

1945年4月1日、沖縄本島に上陸した米軍との激しい地上戦の末、日本軍は5月末には首里城司令部壕から本島南部に撤退しました。そのために、南部に避難していた住民と日本軍が混在状態となり、沖縄戦戦没者の半数以上と言われる夥しい犠牲者が発生しました。沖縄戦では沖縄県出身者約12万2千人、日本本土兵等約6万6千人、米兵約1万2千人、朝鮮半島出身者等併せて20万人余の尊い生命が失われました。

戦後、沖縄県民は戦争犠牲者の遺骨を収集して糸満市米須の「魂魄の塔」をはじめ慰霊の塔を次々に建立して戦没者の霊を吊ってきました。奈良県民は、この「魂魄の塔」の直ぐ側に「奈良県出身戦没者の慰霊をするため」に「大和の塔」を1967年11月に建立しました。この南部一帯には本県出身者戦没者をはじめ多くの戦争犠牲者の人々が眠っています。

政府（防衛省・沖縄防衛局）は、この沖縄戦跡国定公園を含む糸満市や八重瀬町の山野の土砂を採掘して基地建設埋め立てに使用する計画を発表しました。

戦没者の遺骨を新基地の埋め立てに使用することは、犠牲者の人々の尊厳を冒瀆し、「物言わぬ」戦没者を2度殺すような人道に反する行為であり、遺族の方々や国民の悲嘆は計り知れません。

政府は、2016年3月に超党派の議員立法で「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」を制定しました。

政府には国の責務として遺骨を早期に収集して吊うことが求められています。

よって、国においては、下記の事項をすみやかに実現されることを、強く要請します。

記

- 1 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建設の埋め立て等に使用しないこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」を遵守し、日本政府が主体となって戦没者遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

議会議員と懇談しませんか？

斑鳩町議会では、斑鳩町内の各種団体との懇談会を実施しています。

開催日程、場所、懇談のテーマなど、ご相談に応じさせていただきますので、お気軽にご連絡ください。

申し込み先：議会事務局（☎0745-74-1001 内線302）

関係機関に 意見書を送付

9月定例会では「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」が委員会提案され、満場一致で可決され、関係機関に送付しました。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し 地方税財源の充実を求める意見書

平素は、市町村の財政健全化にご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっています。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、引き続き厳しい状況になることが予想されます。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望します。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和3年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

編集後記

聖徳太子御遠忌
千四百年を記念し
て、法隆寺中門前
で開催された仲秋
観能会。

夕方まで降って
いた雨が静かに止
み、斑鳩の里を発
祥の地とする金剛
流の舞が浮かび上
がるようすは、幻
想的でした。

御遠忌事業として11月6
日と7日には、法隆寺門前
で「和のあかり」が開催さ
れる予定です。

コロナ対策を万全にしつ
つ、みなさんと聖徳太子に
思いを馳せたいと思ってい
ます。

(坂口委員長記)

広報発行常任委員会

委員長	坂口 徹
副委員長	横田 敏文
委員	溝部真紀子
〃	嶋田 善行
〃	濱 眞理子
〃	奥村 容子